

## 第3回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会次第

日時：令和2年10月8日（木）19:30～

場所：氷上住民センター大会議室

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

(1) 青垣地域の統合後の状況について

(2) 丹波市の学級編制の状況について

### 4 協議事項

(1) 適正規模・適正配置の基本的な考え方について

(2) 新たな学びに関する検討について

(3) 廃校舎について

(4) 自由討議

(5) 次回の検討委員会日程について

・日時： 月 日 ( ) 午 時 分～

・場所：氷上住民センター

### 5 その他

### 6 閉 会



# 青垣地域の統合後の状況について

青垣地域が統合して良かった点と課題として考えられること

<良かった点>

<課題として考えられること>

【**多人数になることで**】中規模校（崇広小・東小）と同じ状況

〔多様な学び〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な意見により、<b>思考が深まる</b> (アンケート・日記)</li> <li>・多様な意見により、学びが楽しくなる (日記)</li> <li>・課題別学習における<b>選択肢が多い</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な意見を聞くことで、悩んでしまう →教師等による思考の整理の支援</li> <li>・選択肢が多く、迷う →教師等による個別の支援</li> </ul>
〔友だちとのたくさんのお会い〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>友だちが増える</b> (アンケート)</li> <li>・遊びの<b>選択肢が増える</b> (アンケート)</li> <li>・様々な個性と出会い、<b>人間関係力が向上</b>する</li> <li>・<b>憧れを持つ</b>ことができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な子がいて、対応に悩む</li> <li>・見習いたくない事例に出くわし、悩む →道徳の学習による学び →教師や保護者等による支援</li> </ul>
〔多人数での学び〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育における<b>集団演技、集団競技</b>ができる</li> <li>・音楽において<b>多人数での合奏、合唱</b>ができる</li> <li>・希望を重視した<b>選考</b>ができる</li> <li>・発表の仕方を工夫する<b>力</b>がつく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望した種目に出場できない</li> <li>・希望した楽器等を演奏できない →納得できる決め方で選考する</li> <li>・発表の順番が回ってこない 個別指導を受けにくい →指導形態を工夫する</li> <li>・多人数の前で発表するのを躊躇する →発表方法等を工夫する</li> </ul>
〔多人数での学校生活〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性や規範意識が向上する</li> <li>・規模の大きな児童会行事等が実施でき、<b>集団活動</b>等の効果が上がる</li> <li>・児童が<b>多人数</b>をリードすることで、<b>リーダー力</b>が向上する</li> <li>・急な変更ができないため、計画が綿密に練られる</li> <li>・個性が出しやすい</li> <li>・男女比の偏りが少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活に<b>詳細なルール</b>が必要となる →ルールを設定することで円滑な学校生活になるようにする</li> <li>・集合等に時間がかかる</li> <li>・行事の<b>計画等が複雑</b>になる →業務の効率化を図る</li> <li>・急な変更ができない</li> <li>・自分の思いが叶わないときがある</li> <li>・単学級になれば、<b>多人数</b>になる →少人数授業や複数指導体制で対応する</li> <li>・生徒指導上の課題等が生じやすい →チームで対応する</li> </ul>
〔多人数の教員〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>多様な教員</b>により、指導の工夫改善がより図られる</li> <li>・教科担任制や交換授業等が行え、授業の質を向上できる</li> <li>・多様な指導形態がとれる</li> <li>・教員は、一つの分掌に集中できる</li> <li>・教員一人当たりの出張回数が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員間の<b>共通理解に時間</b>がかかる →会議等の効率化を図る</li> </ul>

## 青垣地域の統合後の状況について

### 【校区が広がることで】青垣小の特徴

〔バス通学になる〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学に対して、安全な通学が保障できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力が低下する 朝の目覚めが鈍くなる →体育授業等で運動量を保障する →バス停の一定集約を行う</li> <li>・バス運行に伴い、<b>通学時刻等に制約</b>を受ける →タクシー利用等で配慮する</li> <li>・教員の業務が増える →市教委、委託業者との連携を密にし業務の効率化を図る</li> <li>・経費が発生する →必要経費を予算化する</li> </ul>
〔CSやPTA活動が広範囲になる〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な考えが出され、<b>活性化</b>する</li> <li>・スタッフがたくさん集まる</li> <li>・多様な地域の資源が活用できる</li> <li>・地域住民の地域間交流が活発になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間の違いがあり、<b>調整に苦勞</b>する →新しい体制づくりも視野に入れる</li> <li>・人数が少ない地区では役員が同じ人になる →選出地区等の見直しを図る</li> </ul>
〔こども園、小学校、中学校が同じ校区になる〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園間を通して、めざす子ども像の共有が図れる</li> <li>・9年間を見通した教育課程を編成できる</li> <li>・<b>学校間の連携が円滑</b>に行える</li> <li>・同じ人間関係で、進学時等に不安がない</li> <li>・PTA役員等を効率よく選出できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学時等で新しい出会いがない</li> <li>・<b>人間関係が固定化</b>する</li> </ul>

### 【児童への生活アンケート等】（開校初年度7月）

#### 〔生活アンケート〕

統合して良かったと思うことは何ですか？（複数回答可）

- ・友だちが増えた 92%
  - ・授業でのいろいろな意見が聞ける 67%
  - ・遊びの種類が増えた 64%
- あと「校舎が広くてきれい」「SB通学がいい」なども約75%

#### 〔児童の日記や作文〕

- ・「そういう考えもあったんか」「そういうこともできるんか」と思う意見が出てきて、自分の意見だけでなく、たくさんの意見を聞くことができるので、考え方が広まったと思います。
- ・発表や授業でいろんな意見が出てきて、おもしろいです。
- ・ぼくが一年生を迎える会を通して分かったことは「一年生は難しい言葉が分からない。だから、やさしい言葉で説明しなくては」ということです。もう一つは、「今までの六年生の頑張りはずごいものがある」ということです。今までの六年生にもっと感謝しておけばと思いました。そして今までの先ばいのすごさが改めて分かりました。

## 丹波市の学級編制の状況について

### 1 兵庫県の小・中学校の学級編制基準

項 目	小 学 校		中 学 校
	第 1 学 年	第 2 ～ 6 学 年	(中等教育学校の前期課程を含む)
単式学級	35人	40人	
複式学級	14人 (第1学年を含む場合は、8人)		—
特別支援学級	8人		

上記は標準としての基準である。

ただし、次に掲げる場合においては、この限りでない。

1. 単式学級に係る学級編制において、新学習システムの学級編制の弾力的な取り扱いに係る次の研究指定を受けた場合
  - ア. 小学校第2学年から第4学年において、市町教育委員会が35人学級編制の研究指定を希望し、県教育委員会が認めた場合
  - イ. 上記ア以外の学年で、調査・研究のため、特に県教育委員会が指定する場合
2. 上記1以外の地域や学校の実情に応じた学級編制の弾力的な取り扱いについて市町教育委員会が特に必要があると認めた場合

### 2 市内の1クラス30人以上の学校数・学級数（令和2年8月時点）

#### (1) 小学校

全学校数	全学級数 (特別支援学級除く)	30人以上の学級 がある学校数	30人以上の学 級数	割合 30人以上学級/ 全学級
22	153	7	21	13.7%

#### (2) 中学校

全学校数	全学級数 (特別支援学級除く)	30人以上の学級 がある学校数	30人以上の学 級数	割合 30人以上学級/ 全学級
7	48	7	35	72.9%

## 【適正規模・適正配置の基本的な考え方について】事務局案

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 方針期間

学級編成基準や教育制度の変革、社会情勢の変化によって学校教育を取り巻く環境が今後大きく変化することも考えられることから、方針期間は10年(令和3年度～令和12年度)とする。

#### (2) 適正規模

##### 《国の基準》

学校教育法施行規則第41条

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令  
(適正な学校規模の条件)

第4条 法第3条第1項の第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 学級数がおおむね 12学級から18学級までであること。

##### 《丹波市の状況》

児童・生徒数状況一覧からもわかるように、国の基準を下回る小学校が多く、現方針を適正規模とするのは、丹波市の実情に即していない。

##### 《これまでの検討委員会で出た主な意見》

- ・小規模によるデメリットが努力によって解決できない。
- ・少人数の場合、中学校のクラブ活動が限られる。(やりたい種目ができない)
- ・今後、外国語教育やICT、プログラミング教育等、専門的な学習が増えてくると一定の職員数がなければ対応がしにくい場面も出てくる。
- ・中学校の場合、小規模(1学年1学級)になると教科数に応じた教員が確保できない。
- ・少人数が悪いわけではないが、弱くなっている感じがする。和気あいあいもいいがもう少し子どもが厳しい中で生活する環境を作ることも大事なのではないかと。
- ・子ども達は多様な価値観の中で生きていかないといけない。
- ・少人数の学級のほうが目が行き届くが、一方で人と関わる経験が不足している。

### 方針 ①

小学校は1学年1学級が維持できる規模とする。(6学級)

中学校は1学年2学級が維持できる規模とする。(6学級)

### (3) 適正配置

《まちづくりビジョン：中心部以外》※まちづくりビジョン P39、P66

地域における教育・文化を支える拠点となる機能として位置付けられている。(例：スポーツ施設、小学校、中学校、図書館)

また、20年後の将来を想定した必要と考えられる施設の場所として、小学校・中学校ともに中心部に集約する機能ではなく、地域に残す機能として整理されており、住み慣れた地域に残していく方向で位置づけられている。

《これまでの検討委員会で出た主な意見》

- ・人口減少にどう対応していくかが大きな課題である。今後、自治会も統合しなければ存続できない時代となる中、学校も子どもが少なくなってもその機能が十分に発揮される状況となるように知恵を出していくことが必要である。
- ・地域の宝がなくなるとか学校が地域からなくなることに対する意見がたくさんある。統合が全てではないが、将来の子ども達の姿を考え、社会全体で対応していく必要がある。

## 方針 ②

地域内（旧町域）に小中学校を各1校以上とする。

### (4) 通学距離・通学時間

《国の基準》

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令  
(適正な学校規模の条件)

第4条 法第3条第1項の第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (2) 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4 km以内、中学校にあつてはおおむね6 km以内であること。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き (H27. 1. 27 文部科学省)

「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられる。

《これまでの検討委員会で出た主な意見》

- ・小学校の場合、アフタースクールに行く児童が多く、地域によっては1人で下校しなければならない場合がある。

## 方針 ③

小・中学校とも国の定める通学距離・通学時間を基準とする。

## 【統合協議の基準】

《これまでの検討委員会が出た主な意見》

- ・現方針のあるべき姿と実態がかけ離れている。仕方がないが、複式学級となるとどうかと考える。
- ・今後の児童生徒の推移を見る限り、統合は避けて通れない。
- ・あるべき姿が1学年2クラスとして、現状は1学年1クラスでも問題はないが、複式学級が出た場合の対応は難しい。

### 方針④

下記の状況になった又はなることが見込まれる時点で、統合協議を行い、地域合意の下に統合を行う。

- ・小学校においては、教員配置に支障をきたす恐れのある複式学級規模

※統合協議にあたっては、アフタースクールも検討する。

※完全複式（3学級）規模となる場合は、地域合意の如何を問わず速やかに統合協議に入る。

- ・中学校においては、方針②により、統合協議は行わない。

※中長期的な部活動のあり方を検討する。

## 【新たな学びに関する検討について】

### 1. 小中一貫校及び義務教育学校

#### (1) 小中一貫校とは

小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成するとともに、それに基づき系統的な教育を行う学校のことをいいます。

※小中連携教育：小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

全国の設置数 253 件（平成 29 年 3 月の文科省調査時点）

兵庫県の設置数 17 件（令和 2 年 9 月 1 日時点）

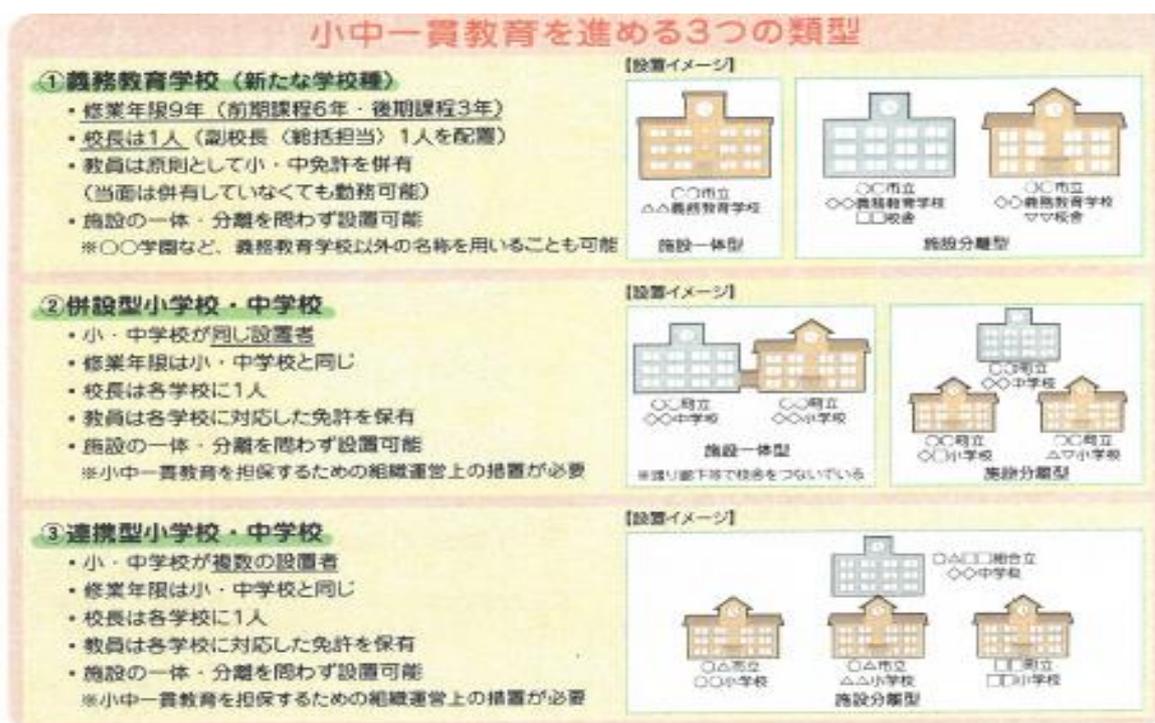
#### (2) 義務教育学校とは

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育 9 年間の学校教育目標を設定し、9 年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校をいいます。義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法が平成 27 年 6 月に成立し、平成 28 年 4 月 1 日に施行されました。

全国の設置数 48 校（平成 29 年 3 月の文科省調査時点）

兵庫県の設置数 6 校（令和 2 年 9 月 1 日時点）

#### (3) 小中連携教育のイメージ



(4) 成果と課題（文科省「H29.3月時点小中一貫教育の導入状況調査」）

【主な成果】成果が認められると回答した割合が8割以上あった項目  
学習指導・生徒指導等

- ①学習意欲が向上した。
- ②学習規律・生活規律の定着が進んだ
- ③児童生徒の学校生活への満足度が高まった
- ④児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた
- ⑤上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった
- ⑥中学校への進学に不安を覚える児童が減少し中1ギャップが緩和された

教職員の協働等

- ①小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった
- ②小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった
- ③地域との協働関係が強化された

【主な課題】課題が認められると回答した割合が高かった項目  
学習指導、生徒指導等

- ①9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
- ②児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保
- ③年間行事予定の調整・共通化

教職員の負担等

- ①小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- ②教職員の負担感・多忙感の解消
- ③小・中学校間での負担の不均衡や教職員間での負担の不均衡

(5) 市内小中学校の状況

①連携型小中一貫教育推進校：青垣地域

②平成30年2月の「市島地域のこれからの教育を考える会」からの提言では、市島地域の小学校と中学校において、同一敷地内での施設一体型小中一貫教育をめざすことが望まれるとされています。

2. ICTを活用した遠隔協働学習

(1) 遠隔協働学習とは

**遠隔会議**システムなどICTを活用して離れた学校の教室同士をつなぎ、両校の児童生徒が合同で学ぶ授業の事をいいます。

※**遠隔会議**：遠隔地にいる人同士が、ITツールを介して会議を行うことです。遠隔会議に使用するITツールには、主にWeb会議システム・テレビ会議システムの2つがあります。

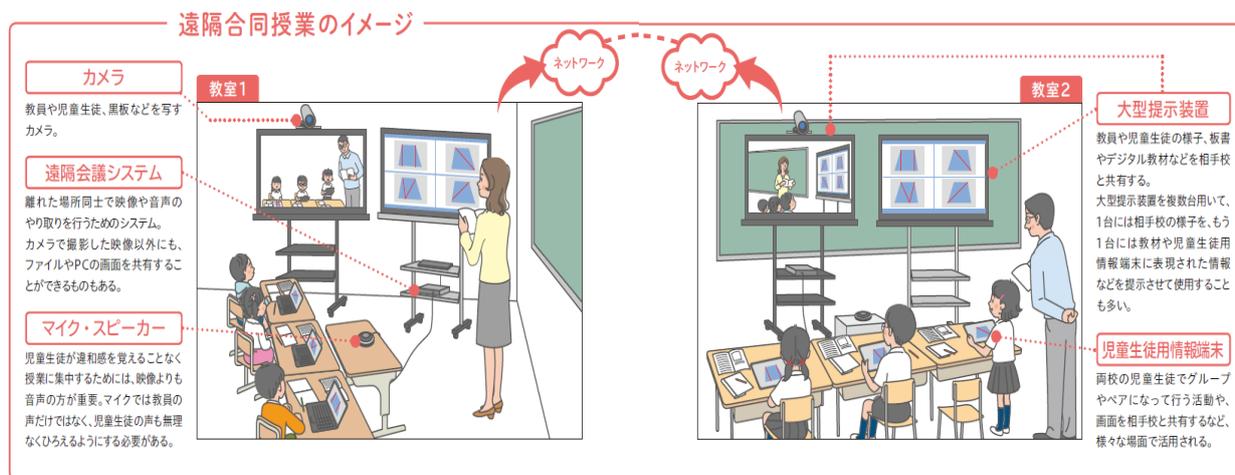
Web会議システム・・・インターネット回線を通じて遠隔会議を行えるツールです。パソコンだけでなくタブレット、スマートフォンなどの端末からアクセスができます。

テレビ会議システム・・・専用回線と専用機材を使って遠隔会議を行うツールを指します。

## (2) 全国の状況

文部科学省は令和2年6月11日「新型コロナウイルス感染症を踏まえた初等中等教育におけるこれからの遠隔・オンライン教育等の在り方について」の中で新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の初等中等教育の在り方について、初等中等教育の本質的な役割を踏まえつつ、非常時の対応として取り組まれている家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育等を積極的に取り入れていくこと、またGIGAスクール構想での1人1台端末の活用により、多様な子どもたちが誰一人取り残されることなく社会とつながる個別最適化された協働的・探求的な学びの観点から取組を推進するとしています。

## (3) 遠隔協働授業のイメージ



## (4) 期待される効果

- ①多様な意見や考えに触れることができる
- ②友達との話し合いや議論を通じて、自分の考えを深められる
- ③コミュニケーション能力や社会性が養われる
- ④学習意欲や相手意識が高まる
- ⑤学習活動の規模が広がる
- ⑥他校の状況や様子について把握ができる
- ⑦複式学級での直接指導の時間が確保できる 等

## (5) 市内小中学校の状況

多様な人々とつながりを実現する遠隔教育

- ・「ネット de イングリッシュ(遠隔授業)」において、海外の児童生徒と交流することにより、多様な国や地域の文化に触れる機会を設けています。
- ・地域内同学年の総合的な学習の時間発表会をオンライン会議システム(以下Zoom)により実施予定である。また6年生人権交流会について講演等含め同様に実施を予定しています。

教科の学びを深める遠隔教育

- ・児童が総合的な学習の時間にZoomを活用し、地域講師の自宅から制作の手順等

の指導を受けました。

- 中学校において「Stopit」導入前の脱傍観者授業を Zoom を活用し実施しました。  
個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育
- コロナ禍で感染を心配し学校への登校を控えている児童が Zoom を活用し自宅から授業に参加しました。(出席扱い)
- 保健室等へ別室登校した児童生徒に Zoom を活用し授業配信を行っています。
- 適応指導教室(レインボー教室)と教室を Zoom でつなぎ、クラスの朝の会に参加しています。
- コロナ禍でスクールカウンセラーによる相談を Zoom を用いて実施しました。

## 【廃校舎について】

### 1. 市内廃校舎の状況

統合後の廃校舎については、施設の老朽度合等を考慮しながら、利活用の方法を検討している。

#### (1) 旧芦田小学校（平成30年1月～）

管理事業者 一般社団法人SSKT

利用目的 多機能型児童発達支援事業、障がい者スポーツ支援事業

管理事業者 リングロー株式会社

利用目的 IT機器の修理・販売・サポート

#### (2) 旧神楽小学校

管理事業者 (株)木栄

利用目的 国産材や地場産木材の使用の普及並びに地域住民のコミュニティの場

#### (3) 旧遠阪小学校（令和2年1月～）

管理事業者 (株)リボーンズ北近畿

利用目的 文化の再生・発展、人の交流・経済活性化

### 2. 利活用検討にあたっての優先順位（丹波市小中学校廃校舎施設等の利活用に関する基本方針）

(1) 施設の老朽化が著しく、利活用に適さない場合は処分する。

(2) 利活用に適すると判断した場合は、まず公共的施設としての活用方法はないか検討する。

(3) 地域に密着した施設としては、校区住民が主体の施設活用（校区等が行う公共的活用、民間活用を含む）について、地域づくりを推進する自治協議会等と協議する。

(4) 市施設、地域（校区等）などの利活用が望めない場合、NPO、民間企業等一般に公募する。

(5) 一定の期間（概ね5年）活用が見込めない場合は、原則処分する。